機器保守会議運営要領

株式会社三重県農協情報センター 運用部

改廃履歴

Rev	改 廃 内 容	実 施 日
1. 0	新規作成	H24. 5. 1
1. 1	会議構成メンバー変更、対象機器の見直し	H26. 4.21
1. 2	システム更改に伴う「会議の名称・対象機器」のベンダー変更	H27. 8.21
1. 3	ネットワークカメラ(ネカ録)のベンダー変更に伴う「会議の名称・対象機器」の見直し	H28. 4.11
1. 4	情報表示システム機器のベンダー変更に伴う「会議の名称」の見直し	Н30. 6. 1
1. 5	管理経済端末機(一括管理機器)の導入に伴う「会議の名称・対象機器」への追加	Н31. 4. 1
1. 6	体制変更(2020.4.1)および機器更改に伴う「会議の名称」の見直し	R3. 7. 26
1. 7	ベンダー社名変更に伴う「会議の名称」の見直し	R3. 10. 1
1. 8	対象会議、機器および構成員の見直し	R4. 12. 1

目 次

第1条 目的

第 2 条 会議の名称・対象機器

第 3 条 構 成

第4条 任務

第 5 条 開 催·報 告

第 6 条 運 営

機器保守会議運営要領

規程番号 3201-0101-05-要制定日 2012年 5月 1日改正日 2022年12月 1日

(目的)

- 第 1 条 本要領は、機器の障害・保守情報を共有することで、リピート障害(同一機器に同一 障害が相次いで発生)、共通障害(同一障害が広範囲の機器に発生)の発生を的確に捉 え、対策を講じることを目的とする。
 - 2. また、機器の導入、移動、撤去について情報の共有、作業進捗確認をおこなうことにより作業を的確に実施し利用者へのサービス向上を図る。

(会議の名称・対象機器)

第 2 条 会議の総称は機器保守会議とし、個別の会議体の名称と対象機器は以下のとおりとする。(以下、「本会議」という)

	会議の名称	対象機器
1	NTTデータルウィーブ保守会議	窓口端末機一式(OTMを含む) 信用イントラ端末機
2	ATM保守会議	自動化機器(ATM) その他付属機器
3	グローリー保守会議	オープン出納機 簡易型出納機 その他付属機器
4	ローレルバンクマシン保守会議	オープン出納機 簡易型出納機 その他付属機器
5	管理経済一括管理端末保守会議	管理経済端末機 管理経済モノクロレーザープリンタ

(構成)

- 第 3 条 本会議の構成員は次の各号のとおりとする。
 - (1) 運用部 担当者および会議に必要な者 なお、担当者とは業務分掌表に基づく、会議出席者とする。
 - (2)推進部 会議に必要な者
 - (3) ベンダー 機器ベンダーまたは機器メーカー

(任 務)

- 第 4 条 本会議は次の各号の事項について報告、検討をおこなうこととする。
 - (1) 機器の障害・保守状況に関すること
 - (2) 機器の導入、移動、撤去に関すること
 - (3) 各部およびベンダーが得た情報に関すること

(開催・報告)

第 5 条 本会議は、原則として毎月1回の開催とする。

但し、本会議事項の内容により運用部長が認めた場合は、ベンダーから保守報告書の受領をもって会議の開催とみなすことができるものとする。

なお、いずれの場合も会議録を作成して運用部長に報告し、承認を得るものとする。

(運 営)

第 6 条 本会議の事務局は運用部に置き、会議の進行は運用部担当者が務めるものとする。